

富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会会議録

1	会議の名称	富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会
2	開催日時	平成22年3月24日(水) 午前10時30分～午前11時45分
3	開催場所	市役所本庁舎大会議室
4	審議等事項	(1) 要援護者安心ネットワーク支援事業の経過報告について (2) 要援護者安心マップについて (3) 地区社会福祉協議会における事業の実施状況について (4) その他
5	出席者名	(委員) 平野和夫 大神田勝 前田道夫 平野正 川名泰 三辻和夫 渡辺美佐代 黒川譲 磯貝昭一 平野満 森田益光 松井朝市 以上12人 (事務局) 健康福祉部：藤平課長 岩崎係長 太田主事 総務部：三富総務課主幹 以上4人
6	公開又は 非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	富津市情報公開条例第23条に該当 (理由)
8	傍聴人数	0人
9	所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 80-1258
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
藤平課長	<p>本日は、年度末で何かとご多用のところ、富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会にご臨席を賜り、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から「富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会」を開会いたします。</p> <p>会議に入ります前にご報告申し上げます。</p> <p>この協議会につきましては、富津市情報公開条例第23条の規定により会議を公開することとなっておりますので、ご了承くださいようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、お手元に配布されております会議次第に基づき進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>ここで、会議資料の確認について、ご案内させていただきます。</p> <p>(会議資料の確認)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本協議会の議事進行につきましては、富津市要援護者安心ネットワーク支援事業実施規則第13条の規定により、会長が議長となることとなっております。</p> <p>それでは、副市長、会議の進行をお願いいたします。</p>
副市長	<p>副市長の平野でございます。皆様には、年度末でご多用の中要援護者安心ネットワーク支援協議会にご出席をいただき感謝申し上げます。</p> <p>お蔭様を持ちまして、要援護者安心ネットワーク支援事業につきましては、平常時での見守り支援を中心に実施に向けて関係機関と協議を重ね、本年度から地区社会福祉協議会による見守り、安否確認事業を開始することが出来ました。</p> <p>これも委員の皆様のご理解、ご協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。</p> <p>市といたしましては、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを実現させるための中核事業として、是非ともこの事業を成功に導きたいと考えております。</p> <p>皆様の変わらぬお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。</p>

<p>平野委員 前田委員 副市長</p> <p>岩崎係長</p>	<p>す。</p> <p>さて、本日の会議でございますが、次第に基づき進めさせていただきたいと考えておりますが、まず最初に、要援護者安心ネットワーク支援事業の経過報告につきまして、ご説明させていただき、その後議題の2点目の要援護者安心マップについて、その概要をご説明させていただきます。</p> <p>次に、議題3点目の地区社会福祉協議会における事業の実施状況については、平常時での見守り支援の実施主体となっております地区社会福祉協議会より現在の実施状況について、ご報告をお願いしてございますので、お聞き取り願いたいと存じます。</p> <p>以上の順で会議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入ります前に議事録署名人の指名をさせていただきますと存じます。</p> <p>議事録署名人につきましては、恐れ入りますが、社会福祉協議会長の平野委員と民生委員児童委員協議会長の前田委員をお願いしたいと思っておりますが、お引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>わかりました。</p> <p>わかりました。</p> <p>後日、事務局が議事録を作成し、お伺いしますので、ご確認の上ご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに1点目の要援護者安心ネットワーク支援事業の経過報告についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>社会福祉係長の岩崎と申します。</p> <p>私の方からは、要援護者安心ネットワーク支援事業の経過報告につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、この事業の経過報告をご説明する前に、事業の策定経過につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この計画につきましては、平成19年度から計画の検討がスタートしてから約1年強をかけまして作成したものでございますが、このうち計画策定に関しまして主な内容をご説明いたします。</p>
--	---

まず、計画の原案でございますが、庁内関係部局での検討を踏まえまして、平成20年2月に庁議で原案を決定しております。

この原案を基に、各地区区長会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会への説明を行うとともに、市内11地区の地区社会福祉協議会全てに原案のご説明を行ったところでございます。

計画の実施に際しての個人情報の取扱いについて意見を聴くため、富津市情報公開・個人情報保護審査会を開催し、個人情報を関係者に提供することに同意する者のみ扱うこととする、いわゆる同意方式により個人情報を取り扱うこととしたところでございます。

次に、各区長会を開催し、地域支援者や要援護者支援ボランティアといった特に区に関わりのある事項につきまして、説明を行うとともに、意見交換を行ったところでございます。

事業の実施に当たっては、支援を希望する方の支援情報の収集が必要不可欠となりますが、当初この情報収集を対象者への郵送で行うこととしておりましたが、対象者が高齢者や障害者であることから、制度をご理解いただいた上での情報収集が困難でないかというご意見をいただき、民生委員児童委員の皆様のご協力をいただき、支援制度を説明した中で、支援希望や支援内容を聞き取りする訪問調査を実施することといたしました。

訪問調査につきましては、5,300人ほどの要援護者を対象といたしまして、民生委員児童委員の皆様に変なお骨折りをいただきながら実施したところでございます。

平成20年12月末までに訪問調査が終了し各民生委員より支援を希望する要援護者の方からの申請書に当る支援登録カードが市へ提出され、申請に基づき要援護者の登録作業を実施し、平成21年3月に市内11地区の地区社会福祉協議会への要援護者の平常時見守り支援における説明会を実施し、6月より要援護者の平常時での声かけや安否確認等の支援事業を開始いたしました。訪問に際して、再度要援護者の状況を把握し、状況の変化及び登録カードに内容変更があった場合には担当民生委員より支援連絡票が提出され、連絡票に基づき登録台帳の修正をその都度行っております。

次に、災害時要援護者支援事業ですが、災害が発生した場合に、各

<p>副市長 大神田委員 岩崎係長</p>	<p>区や消防団、もしくは自主防災組織に支援を必要とする方々の避難所への避難誘導や安否確認などを行っていただくこととしております。</p> <p>災害時には、混乱が生じて要援護者への支援が行き届かないことが想定されることから、各区や消防団、自主防災組織などの支援を補完する意味で、地域支援者による支援を位置づけております。</p> <p>この地域支援者は、日常の声かけに加え、災害時には避難支援に協力してくださる方で、要援護者を支えていこうとするものでございます。</p> <p>しかしながら、要援護者がこの地域支援者をすべて確保できていない状況でありますので、引き続き各区や関係団体に地域支援者が確保できるよう協力をお願いしてまいります。</p> <p>登録者名簿の配布につきましては、大変遅くなって申し訳ありませんが、年度末で調整をした上で、改めて配布をしたいと考えておりますので、ご了承くださるようお願いいたします。</p> <p>つづきまして、平成21年12月末現在の、要援護者の登録者数についてご報告いたします。</p> <p>富津市全体で要援護者の登録者数は2,243人。うち平常時及び災害時希望者が794人、災害時のみ希望者が1,445人となっております。地区別の登録者数は富津地区につきましては、全体で811人。うち平常時及び災害時希望者が280人、災害時のみ希望者が531人、大佐和地区につきましては、全体で602人。うち平常時及び災害時希望者が199人、災害時のみ希望者が399人、天羽地区につきましては、全体で830人、平常時及び災害時希望者が315人、災害時のみ希望者が515人となっております。</p> <p>以上で、要援護者安心ネットワーク支援事業の経過報告についてのご説明を終わらせていただきます。</p> <p>事務局の説明が終わりました。何かご質問等ございますか。</p> <p>大佐和地区の登録者数が足し算をすると4人合わないのはどうしてですか。</p> <p>大佐和地区だけ平常時のみの希望者が4名おります。表には、平常時のみの希望者を載せておりませんでしたので、それを足すと計算が合います。</p>
------------------------------------	---

<p>大神田委員</p>	<p>現在、平常時における取り組みについては、民生委員を中心として地区社会福祉協議会で実施をいただいているところですので、災害時にもこれから目を向けていかなければならないと思っています。</p> <p>今、登録者の中で地域支援者が選任されている人の割合はどれくらいですか。また、登録者の名簿の配布の時期はいつくらいになりそうですか。</p>
<p>藤平課長</p>	<p>現在、地域支援者が選任されている人の割合は6割程度です。また、名簿の配布についてですが、4月の全体区長会の時がよろしいのではないかと考えております。</p> <p>実際の災害時には、地域支援者が選任されていない人については、各区の中の組や班、自主防災組織、消防団等でカバーしていただかなくてはならないと考えております。</p>
<p>副市長</p>	<p>地域支援者の選任については、区長だけに任せるのではなく、市としても広報等を利用して啓発をしていく必要があると思います。</p> <p>次に、2点目の要援護者安心マップについてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>岩崎係長</p>	<p>要援護者安心マップにつきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この安心マップにつきましては、平常時だけでなく、災害時での緊急時での活用を想定し、要援護者の所在などを地図情報として整備し、要援護者の支援情報や位置情報をゼンリンの住宅地図データ上に展開するもので、関係部署4課で要援護者の状況を共有することで、すばやい対応を図ろうとするものでございます。なお関係部署につきましては総務課、介護福祉課、消防本部と社会福祉課であります。3月末までにシステムを完成させ、4月より本格的に稼働させてまいります。</p> <p>このシステムを活用し、市では行政や関係団体だけでなく、平常時では日頃から地域住民による支援や絆、信頼関係の構築を図りながら、要援護者の見守りとして、声かけ、訪問及び安否確認を行い、災害が発生したときやその恐れがあるときに、家族等の援助が受けられず、自分で身を守ることが難しいとお考えの方たちが近隣や地域支援者、自主防災組織等により、速やかに避難支援や安否確認などの援助を受けられるよう、安心マップの活用を図ってまいりたいと考えてお</p>

副市長	<p>ります。</p> <p>以上でご説明を終わらせていただきます。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>安心マップについて、もう少し具体的な説明をしていただけますか。</p>
藤平課長 黒川委員	<p>(安心マップ画面の説明)</p> <p>この要援護者安心ネットワークの対象者は、どういう方たちなのですか。</p>
藤平課長	<p>支援事業実施規則第2条を見ていただきたいのですが、高齢者ひとり暮らしの人、高齢者のみの世帯、要介護認定者、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方たちが対象者となっております。</p>
副市長 藤平課長 黒川委員	<p>安心マップは、登録をした人が全て見られるということですか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>この事業に対する問い合わせは、健康福祉部社会福祉課でよろしいのですか。</p>
藤平課長	<p>はい、そうです。警察にも4月に入ってから登録者リストを渡そうと考えております。</p>
三辻委員	<p>この事業は地区社会福祉協議会が大変だったり、個人情報の問題があったりといろいろ大変でしょうが、こういう制度を更に充実していただき、本当の意味での安心ネットにしていっていただきたいと思っております。</p>
副市長	<p>次に、議題3点目の地区社会福祉協議会における事業の実施状況についてを議題といたします。</p> <p>地区社会福祉協議会代表の方から事業の実施状況についてご報告をお願いします。</p>
川名委員 副市長 岩崎係長	<p>(地区社協意見書について説明)</p> <p>地区社会福祉協議会の説明が終わりました。</p> <p>市のホームヘルパーの状況ですが、現在97名訪問しております。そのうち74名については安心ネットにすでに登録済みです。残りの23名については、ホームヘルパーと一緒に訪問し、安心ネットの登録について確認をしたところでございます。</p>
副市長	<p>この地区社協意見書については、市としてきちんと考えていかなければ</p>

	<p>ればならないことですね。</p> <p>意見書の中で災害時の話しも出ましたので、総務課から先日の津波警報時の流れについて説明していただけますか。</p>
<p>三富主幹 大神田委員</p>	<p>(津波警報時の対応等について説明)</p> <p>質問ではなくて要望ですが、市で指定した避難所は車イスの人などは利用しにくいところがありますので、バリアフリー化を積極的に勧めていただきたいです。</p>
<p>副市長</p>	<p>それでは、最後にその他でございますが、今までの協議等の中で何かご意見、ご要望あるいは、ご質問等ございますでしょうか。</p>
<p>藤平課長 黒川委員</p>	<p>(社会福祉課としての津波警報時の対応等について説明)</p> <p>支援事業実施規則の第3条に犯罪防止のための啓発と規定されていますが、今年警察は、交通事故防止、高齢者対策を重点課題として掲げております。老人を孤立させないという目標があるので、老人クラブが何か活動をする時などに警察へ連絡していただければ、啓発等に一役買えるかなと思っております。</p>
<p>副市長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、富津市要援護者安心ネットワーク支援協議会を閉じさせていただきます。長い時間にわたり慎重審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>[会議終了]</p>

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 22 年 3 月 25 日

富津市要援護者安心ネットワーク支援対策協議会

署名委員 平野 正

署名委員 前田 道夫